

平成 20 年度第 3 回化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会
議事概要（案）

1 日時、場所

平成 20 年 10 月 27 日（月）16:00～18:00

厚生労働省 16 階 労働基準局第 1・第 2 会議室

2 出席者

- (1) 参集者：内山委員、小西委員、櫻井委員、清水委員、名古屋委員、本間委員
- (2) 事務局：榎本化学物質対策課長、島田化学物質評価室長、大淵化学物質評価室長補佐、有賀中央労働衛生専門官、半田環境改善室長、奥村副主任中央労働衛生専門官
- (3) オブザーバー：中央労働災害防止協会化学物質管理支援センター 2 名

3 議事概要

- (1) 前回議事概要の確認（資料 3-1）
事務局より、前回（第 2 回）検討会の議事概要について説明した。
- (2) 「少量製造・取扱いの規制等に係る小検討会」の中間報告について
 - ① 医療現場におけるホルムアルデヒド規制に係る報告について（資料 3-2）
事務局より、報告書案を説明し、内容について了解が得られた。また、報告書には小検討会の開催日・名簿だけでなく、リスク評価検討会の開催日・名簿も掲載することとされた。
 - ② 少量製造・取扱い作業の把握が可能なばく露調査手法の検討について（資料 3-3、資料 3-4）
事務局より、ばく露調査手法の検討状況について説明を行った。
- (3) 「リスク評価手法」の改訂について（資料 3-5）
事務局より、第 2 回検討会での意見を踏まえて修正した「リスク評価手法」の改訂（案）を説明し、了解が得られた。
- (4) 平成 20 年度リスク評価対象物質の評価値について（資料 3-6、資料 3-7、参考 1、参考 2）
前回に引き続いて、リスク評価予定物質の一次評価値及び二次評価値について検討

した。

ACGIH、日本産業衛生学会等の許容濃度の設定されていない下記の6物質について、事務局より構造類似物質の許容濃度から二次評価値を推測した資料を作成し、説明を行った。

委員より、このような検討を行うためには、化学物質の構造活性相関や代謝の専門家を検討メンバーに追加する必要があるとの意見があり、事務局で対応することとされた。

(No.6) オルトーニトロアニソール

(No.9) 4-クロロ-2-メチルアニリン及びその塩酸塩

(No.14) 4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル

(No.16) 4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジメチルジフェニルメタン

(No.32) 1, 3-プロパンスルトン

(No.42) 2-メトキシ-5-メチルアニリン

4 次回日程

次回日程については別途調整することとされた。